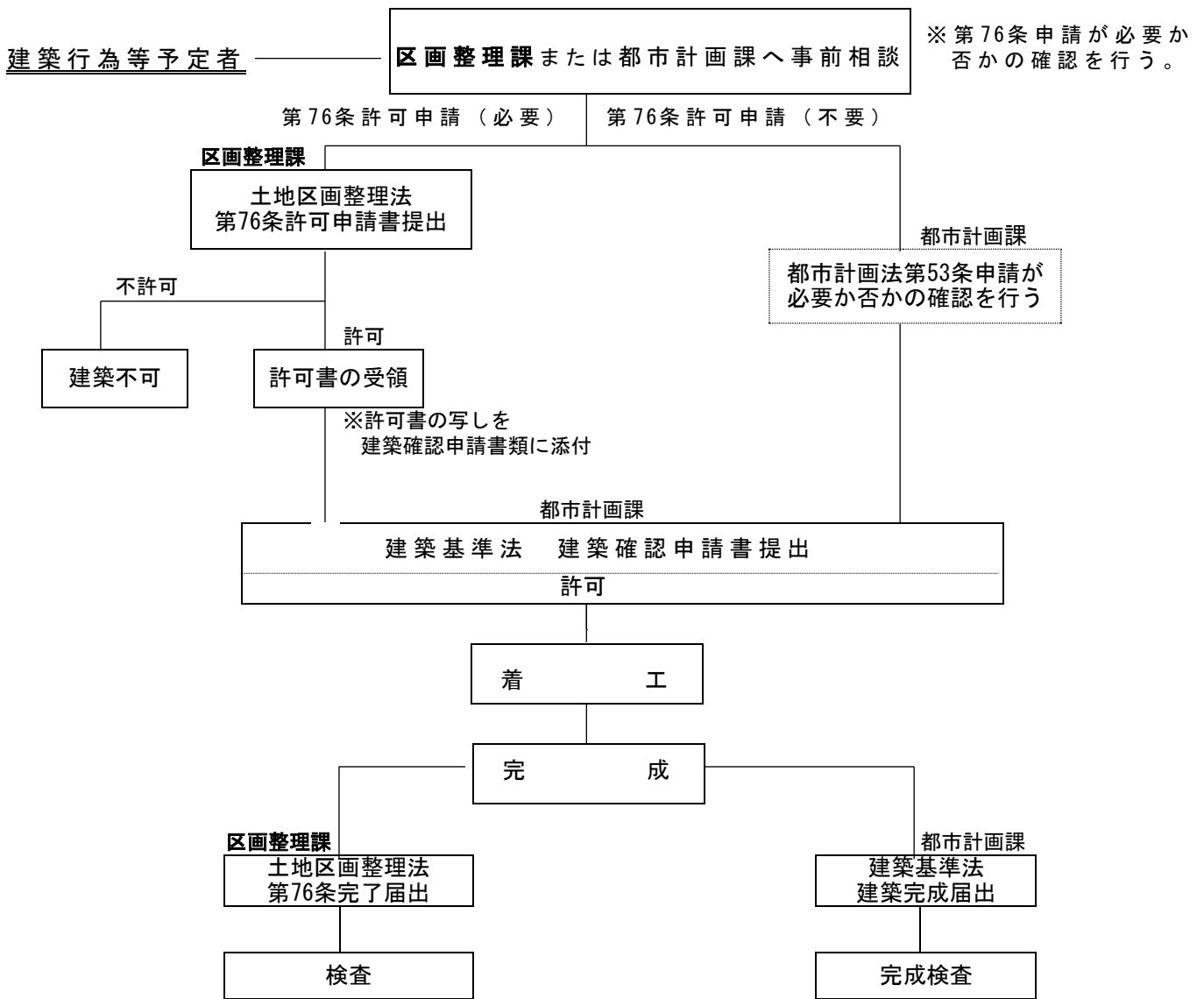


土地区画整理法第76条に基づく許可申請手続きについて

1. 許可申請手続きの流れ



2. 許可申請時に提出していただくもの

- 書類
 - ①許可申請書（様式第1号）
 - ②許可申請明細書（様式第2号）
 - ③建築概要書（様式第3号）
 - ④念書〔本人署名、実印押印〕 ※ただし、仮換地指定箇所においては不要
※代理人が申請する場合は、委任状を提出

- 図面
 - ①公 図
 - ②位置図 1/10,000～1/20,000（都市計画図）
 - ③現況図 1/500～1/2,500（区画整理事業計画が入っている図面）
 - ④配置図 1/500以上のもの
 - ⑤建物平面図
 - ⑥建物断面図（立面図）2面以上（X-Y軸 1/200以上のもの）

※①公図と③現況図は仮換地証明書のコピーでも可

提出部数：正本、副本各1部（副本の提出書類と図面はコピーでも可）

3. 建物完成時に提出していただくもの

- 書類
 - ①完了届（様式第6号）
 - ②着手前、完成写真